平成２１年（フ）第３０５号
神奈川県相模原市すすきの町19番17号
債務者　藤村　　稔
1　決定年月日時　平成21年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　宏之
4　破産債権の届出期間　平成21年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月27日午後４時
6　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第４８８号
千葉県柏市南増尾１丁目20番２―106号
債務者　福田　　昭
1　決定年月日時　平成21年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月30日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第４８９号
千葉県柏市南増尾１丁目20番２―106号
債務者　福田千保子
1　決定年月日時　平成21年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月30日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第３４８号
千葉県我孫子市根戸1199番地の５
債務者　濱田　弘治
1　決定年月日時　平成21年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　陽
4　破産債権の届出期間　平成21年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月６日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第４９２号
千葉県松戸市中和倉233番地
債務者　中村　英子
1　決定年月日時　平成21年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤川　　満
4　破産債権の届出期間　平成21年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月６日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第５０１号
千葉県流山市大字鰭ケ崎1330番地ジュネススズキ102
債務者　松井　榮治
1　決定年月日時　平成21年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小見山　大
4　破産債権の届出期間　平成21年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月20日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第９４３号
神戸市長田区明泉寺町２丁目６番10号平尾文化
債務者　松浦　尚志
1　決定年月日時　平成21年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３５１号
熊本市大江１丁目10番41号
債務者　長野誠一郎
1　決定年月日時　平成21年７月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　啓章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第６７号
秋田市東通６丁目５番15号　ＳＡハイツ２―Ａ
債務者　鈴木　順子
1　決定年月日時　平成21年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江野　　栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６２号
群馬県太田市富沢町323番地３
債務者　宮川　正雄
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三角　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後４時
5　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２１年（フ）第１６３号
群馬県太田市富沢町323番地３
債務者　宮川美佐子
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三角　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後４時
5　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２１年（フ）第９３１号
神戸市灘区都通５丁目４番８号第一坂田ビル505号、前住所神戸市灘区大石南町２丁目８番９号
債務者　仲田　和富
1　決定年月日時　平成21年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　基博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４８４号
兵庫県姫路市勝原区山戸478、住民票上の住所兵庫県姫路市大津区西土井194番地９
債務者　横田百合枝
1　決定年月日時　平成21年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第４８３号
兵庫県高砂市米田町米田39番地の１
債務者　北　　通廣
1　決定年月日時　平成21年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　恒徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第５５号
兵庫県洲本市五色町都志万歳23番地
債務者　木下　育周
1　決定年月日時　平成21年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２１年（フ）第７号
熊本県球磨郡相良村大字四浦東1744番地
債務者　西村　昌平
1　決定年月日時　平成21年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
熊本地方裁判所人吉支部